



®環境省

エコアクション21

認証番号0004170

2024年度

# 環境経営レポート

2024年4月1日～2025年3月31日



一般財団法人

環境事業協会

Institute for Environmental Management

2025年6月1日発行

# CONTENTS

ごあいさつ	P 2
環境経営方針	P 2
登録事業所の概要	P 3
実施体制図	P 4
環境経営システム 役割・責任・権限	P 5
主な環境負荷項目の実績及び環境経営目標	P 6
2024年度の取組みと評価及び2025年度計画	P 7
経営活動の取組み経過（実績）	P 8
環境関連法規等の遵守状況	P 9
受託業務（中島事務所・夢洲事務所）	P 10~11
環境啓発活動	P 12~22
B C Pへの取り組み	P 23
代表による全体評価と見直し・指示	P 24

# ごあいさつ

当協会は、社会的に環境保護・保全運動の機運が高まる中で、ごみの減量を目指す3R運動の推進や廃棄物の適正処理、地球温暖化防止活動などを積極的に進めてまいりました。

そして公共団体としての立場から、エコアクション21の取り組みの一環として「環境経営方針」を策定し、市民の快適な生活環境づくりを目指して、積極的にステークホルダーと連携した環境保全活動に取り組んでおります。

当協会は、2009年9月にエコアクション21認証登録を行って以降、15年間にわたり取組みを継続しております。今後も、なお一層、環境保全等普及啓発活動、廃棄物処理に関する技術協力、大阪湾広域臨海環境整備センターなどからの埋立管理受注業務などの事業を通じて、都市の発展と循環型社会の構築に向けて寄与してまいります。

## 環境経営方針

### 環境理念

当協会は、積極的に地球温暖化防止対策の一翼を担い「廃棄物処理・靈園管理にかかる長年のノウハウと豊富な実務経験をもつ人材を活用した事業推進を図り市民サービスの一層の向上と快適な生活環境づくりをめざすとともに循環型社会の構築に寄与」するという社会的責務を果たすため、環境マネジメントシステムを構築し、自らが行う事業及び受託事業が環境に及ぼす影響を勘案しつつ、継続的な省エネ・省資源に取り組むとともに、働き易い環境の創生に寄与します。

### 環境行動指針

1. 事業活動による環境への影響を総合的に把握し、環境目標を定め、定期的な見直しを行い、環境影響を継続的に改善するとともに、次の取り組みを積極的に推進します。
  - (1) 地球温暖化の防止を図るため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
  - (2) 廃棄物の削減に取り組むとともに、物品等の購入におけるグリーン調達及びリサイクルを推進し省資源を徹底します。
  - (3) 水資源の保全のため、「節水」に取り組みます。
2. 全職員への環境教育を推進します。
3. 当協会が実施する事業活動において、常に地域社会との共生を図りつつ、環境配慮の視点を持って行動し、環境負荷の低減を図ります。
4. 自然生態系等の環境保全に十分配慮しながら「生物多様性」「地球温暖化問題」「循環型社会の形成」等に関する普及啓発事業を進め、SDGsに沿った事業を推進します。
5. 環境関連の法令を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
6. この環境経営方針は、全職員に周知するとともに、一般に公表します。

なお、事業の実施にあたっては、環境活動に取り組む市民等と連携を図りながら推進します。

制定日 平成20年12月22日  
最近改正日 令和3年8月5日

理事長 松本 高秋



# 登録事業所の概要

## 事業所名及び代表者名

一般財団法人 環境事業協会

理事長 松本 高秋

## 所在地及び連絡先

〒542-0081

大阪市中央区南船場1丁目16番13号 堺筋ベストビル9階

Tel : 06-6121-6407 Fax : 06-6264-8181

## 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者：永谷 義一（総務部長）

担当者：佐藤 貴志（環境推進務部 環境活動担当課長）

## 事業内容

- ・環境学習振興事業
- ・環境保全等普及啓発事業
- ・旅行事業
- ・廃棄物処理施設技術協力・支援事業
- ・埋立管理運営事業（大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、同センターのEA21に準じた対応）  
(大阪港湾局等からの受注業務であり、法令等に基づいて事業者責任を果たしています)

## 事業規模

事業規模	単位	2022年度		2023年度		2024年度	
事業費	百万円	728		735		459	
職員数	人	84	本社 (36) 靈園 (28) 埋立 (20)	78	本社 (32) 靈園 (26) 埋立 (20)	49	本社 (33) 埋立 (16)
延べ面積	m <sup>2</sup>	本社事務 (527) 靈園事務 (811) 埋立事務 (303)		本社事務 (527) 靈園事務 (811) 埋立事務 (303)		本社事務 (527) 埋立事務 (303)	

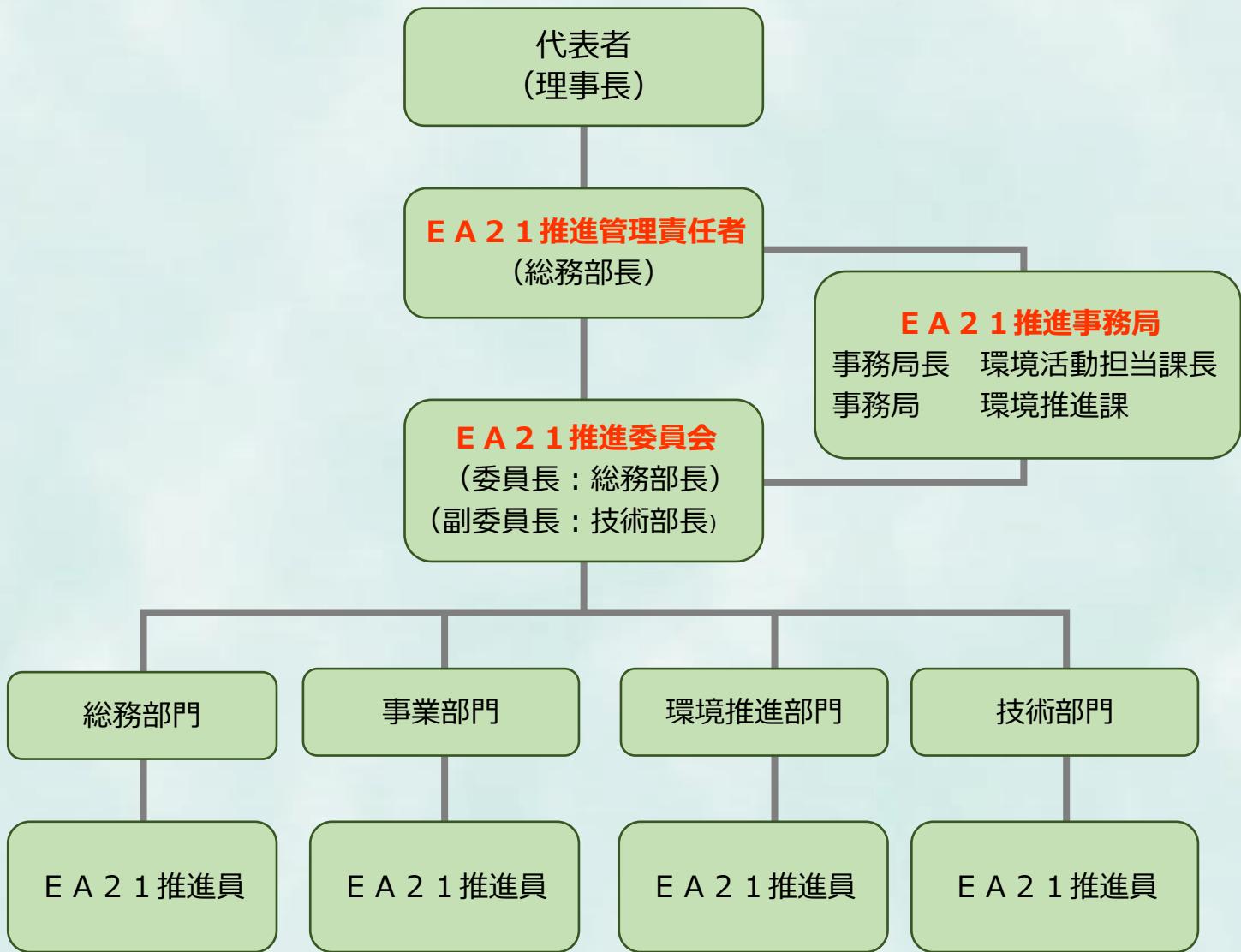
## 事業年度

4月～3月

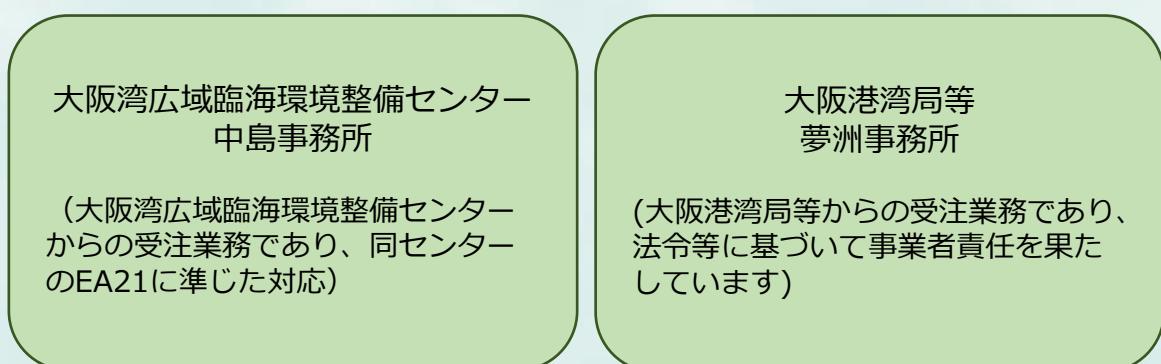


# 実施体制図

## ①本社事務所



## ②受注業務（中島事務所・夢洲事務所）





# 環境経営システム 役割・責任・権限

役 職	役 割・責 任・権 限
代表者（理事長）	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境経営に関する統括責任</li><li>・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者の準備</li><li>・EA21推進管理責任者の任命</li><li>・環境経営方針の策定・見直し及び全職員への周知</li><li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li><li>・代表者による経営における課題とチャンスの明確化、全体の評価と見直しを実施</li><li>・環境経営レポートの承認</li></ul>
EA21推進管理 責任者 (総務部長)	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li><li>・環境関連法規等取りまとめ表を承認</li><li>・環境経営目標・環境経営計画書を確認</li><li>・環境経営計画の取り組み結果を代表者へ報告</li><li>・環境経営レポートの確認</li></ul>
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境経営計画の審議、環境活動実績の確認・評価</li></ul>
各部門	<ul style="list-style-type: none"><li>・自部門における環境経営システムの実施</li><li>・自部門における環境経営方針の周知</li><li>・自部門の職員に対する教育訓練の実施</li><li>・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li><li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li><li>・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録</li><li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置</li><li>・EA21推進員の任命</li></ul>
EA21推進員	<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネルギー（二酸化炭素排出量削減）、節水、廃棄物排出量削減及びグリーン購入推進等について各部での活動推進</li><li>・上記、各活動の推進のための具体策の提案及び実行</li><li>・活動結果の各部門への報告</li></ul>
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・EA21推進委員会の事務局</li><li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li><li>・環境関連法規等チェックリストの作成</li><li>・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成</li><li>・職員に対する教育訓練計画の作成・実施・記録</li><li>・環境経営計画の実績集計</li><li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li><li>・環境経営レポートの作成、公開（協会HPとEA21地域事務局への送付）</li></ul>
全職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li><li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li></ul>



# 主な環境負荷項目の実績及び環境経営目標

項目	年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	SDGsのゴールとして
		(実績)	(目標)			
電力(二酸化炭素)の削減 (排出係数 : 0.434-CO2/kWh)	kg-CO <sub>2</sub>	<b>17,374</b>	<b>18,176</b>	<b>目標値より削減することを目標とする</b>		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を 
一般廃棄物の削減 (総排出量)	kg	<b>92.4</b>	<b>102.5</b>	<b>目標値より削減することを目標とする</b>		11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 
コピー用紙の削減	枚	<b>265,164</b>	<b>365,515</b>	<b>2022年度より削減することを目標とする</b>		11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 15 緑のまちを やさしく保つ
グリーン購入	%	<b>100%</b>	<b>90%以上</b>	<b>90%以上</b>	<b>90%以上</b>	12 つくる責任 つかう責任 
環境教育	回	<b>2回</b>	<b>1回以上</b>	<b>1回以上</b>	<b>1回以上</b>	4 賢い教育をみんなに 8 働きがいも続々はがむ 
啓発活動	回	<b>23回</b>	<b>10回以上</b>	<b>10回以上</b>	<b>10回以上</b>	1 貧困をなくす 4 賢い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 緑のまちを やさしく保つ  17 パートナーシップで目標を達成しよう 
ボランティア清掃の推進	回	<b>19回</b> (雨天等中止5回)	<b>24回</b>	<b>24回</b>	<b>24回</b>	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう 
節 水	-	テナントビルのため水量が把握できないので 節水のステッカーを貼付し、節水に努めている				6 安全な水とトイレを世界中に 

※二酸化炭素排出係数は0.434kg-CO<sub>2</sub>/kWh[2022年度関西電力(調整後)]  
※事業活動に伴う化学物質の使用はなし

- 電力（二酸化炭素）の削減は、2022年度（6～10月は2020年度）値より下回ることを目標とする。
- 一般廃棄物の削減は、2022年度実績値から職員一人当たりの排出量を算出し、本年度の本社人数（4月1日現在）を乗じた量を目標値とする。
- コピー用紙の削減は、2022年度値より下回ることを目標とする。
- グリーン購入の目標は、90%以上とする。
- 環境教育の実施は、年1回以上を目標とする。
- セミナー等の開催は、年10回以上を目標とする。



# 2024年度の取り組みと評価及び2025年度計画

取り組み計画	達成状況		単位	24年度評価	25年度計画	SDGsのゴールとして
電力(二酸化炭素)の削減  ・冷房27℃、暖房21℃ ・クール、ウォームビズの運動 ・昼休み時間の消灯 ・パソコン、プリンターの未使用時の電源OFF ・パソコン、コピー機の省電力設定 ・照明機器のスイッチの適正管理 ・ノー残業デー（毎週水曜日）の実施	目標	18,176	kg-CO <sub>2</sub>	目標達成 ○	目標値より削減	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 持続可能な開発目標に貢献する 
	実績	17,374			室温の適切な管理や使用量前年度比較表の掲示により目標達成を目指す	
一般廃棄物の削減  ・ごみの分別の徹底 ・ファイル類は再使用に努める ・使用済み封筒の再利用に努める ・パンフレット等の適量印刷 ・ごみ箱を少なくする ・シュレッダー使用後の紙は資源ごみに出す	目標	117.1	kg	目標達成 ○	目標値より削減	11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任つかう責任 
	実績	92.4			引き続き、環境経営計画に沿って取り組みを推進する	
コピー用紙の削減  ・会議資料の簡素化 ・ミスコピーの防止 ・裏面使用 ・両面印刷、両面コピーの徹底 ・コピー機前に注意喚起の掲示 ・デジタル化による削減	目標	365,515	枚	目標達成 ○	2022年度より削減	11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任つかう責任 15 緑のまちから 
	実績	265,164			注意喚起掲示によって職員の意識を向上させることで目標達成を目指す	
グリーン購入  ・調達手順の見直し ・環境配慮製品の購入	目標	90%		目標達成 ○	90%以上	12 つくる責任 
	実績	100%			目標を90%以上とし、この活動を継続する	
環境教育  ・全職員研修	目標	管理職員、一般職員 各年1回以上		目標達成 ○	年1回以上	4 良い教育をみんなに 8 経済成長と社会的均衡 
	実績	2回			今後出来る限り計画を実施する	
啓発活動  ・市民向け自然体験学習プログラムの実施 ・市民向け環境セミナーの開催 ・3R・低炭素社会検定の実施 ・官公庁及びNPO団体等との協賛事業	目標	セミナー講演会等の開催 10回以上		目標達成 ○	セミナー講演会等の開催 10回以上	1 貧困をなくす 4 良い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任つかう責任 13 持続可能な開発目標に貢献する 14 瀬の豊かさを守る 15 緑のまちから 17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	実績	23回			今後も出来る限り計画を実施する	
ボランティア清掃の推進	目標	24回(月2回)		目標達成 ○	24回(月2回)	11 住み続けられるまちづくり 17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	実績	19回 (雨天等中止5回)			今後も引き続き目標達成を目指す	
節水  ・テナントビルのため水量が把握できず、節水ステッカーを貼る	—			共同炊事場とトイレに「節水ステッカー」を貼り、引き続き節水啓発を行う	今後も引き続き実施していく	6 安全な水とトイレを世界中に 

## 【総括】

- ・2024年度は、全ての項目において目標達成できた。2025年度についても、引き続き継続的な取組みを行い、目標達成に向けて努力を続ける。
- ・電力については、エアコン運転のルールを守って電力使用の節減を図り、一般廃棄物についても資源物分別の徹底を図り、今後も環境負荷の低減を目指すこととする。



# 経営活動の取組み経過（実績）

項目	年 度	2024年度	2023年度	2024年度	SDGsのゴールとして
		目標	実績	実績	
電力(二酸化炭素)の削減 2022年度実績～ 0.434kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	18,176	16,702	17,374	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を
一般廃棄物の削減	kg	117.1	117.7(※)	92.4	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任
コピー用紙の削減	枚	365,515	322,673	265,164	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 15 緑の豊かさを守ろう
グリーン購入 (品目)	%	90%	100%	100%	12 つくる責任つかう責任
環境教育	回	2回	2回	2回	4 真の高い教育をみんなに 8 経済成長も
啓発活動	回	10回	23回	23回	1 貧困をなくす 4 真の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 緑の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
ボランティア清掃	回	24回	22回	19回 (雨天等中止5回)	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
節 水	-	テナントビルのため水量が把握できないので、節水ステッカーを貼付し節水に努める			6 安全な水とトイレを世界中に

(※) 一般廃棄物の2023年度実績は、2024年度目標設定にあたり、1人あたりの量から2024年度職員数で換算した値



# 環境関連法規の順守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況
環境基本法	<ul style="list-style-type: none"><li>環境保全</li><li>環境負荷の低減</li></ul>	法第8条 <ul style="list-style-type: none"><li>大阪府環境基本条例</li><li>大阪市環境基本条例</li></ul>	公害の防止	適
循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"><li>循環型社会形成への協力義務</li></ul>	法第11条 <ul style="list-style-type: none"><li>大阪府循環型社会形成推進条例</li><li>大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例</li></ul>	ペットボトル等の分別	適
環境教育等促進法	<ul style="list-style-type: none"><li>環境教育等の努力義務</li></ul>	法第4条・第10条	職員研修	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>廃棄物の適正処理及び減量の努力義務</li><li>市町村の施策への協力</li></ul>	法第3条・第6条3 第11条他	一般廃棄物 産業廃棄物	適
大阪市一般廃棄物処理基本計画	<ul style="list-style-type: none"><li>事業系ごみの減量・適正処理</li></ul>		事業系一般廃棄物	適
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"><li>環境物品等を選択する努力義務</li></ul>	法第5条	事務用品等の購入(必須ではない)	適
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"><li>特定家庭用機器の長期間使用の努力義務</li><li>再商品化料金の支払い協力義務</li></ul>	法第6条	テレビ・冷蔵庫	適
小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"><li>携帯電話・デジタルカメラ等の小型家電の分別排出</li></ul>	法第7条	携帯電話 デジタルカメラ等	適
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"><li>製品の長期間使用の努力義務等</li></ul>	法第5条	パソコン・ 小型二次電池等	適
プラスチック資源循環促進法	<ul style="list-style-type: none"><li>排出抑制・再資源化等</li></ul>	法第4条・法第44条	プラスチック使用 製品廃棄物	適
地球温暖化対策の推進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>温室効果ガス排出量の削減</li></ul>	法第5条	照明・空調等	適
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>受入れ土砂の管理</li></ul>	施行令第6条 <ul style="list-style-type: none"><li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li><li>受入れ土砂の底質試験要領</li></ul>	受入れ土砂	適
大阪府生活環境の保全等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"><li>騒音・振動の規制基準の順守</li></ul>	条例第84・85条 <ul style="list-style-type: none"><li>騒音規制法</li></ul>	商業地域の基準	適
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"><li>業務用エアコンの適正管理</li><li>定期及び簡易点検・フロン破壊証明</li></ul>	法第16条	業務用エアコン	適

環境関連法規等の遵守の逸脱はありませんでした。なお、関係当局よりの違反・訴訟等の指摘は、これまでありません。



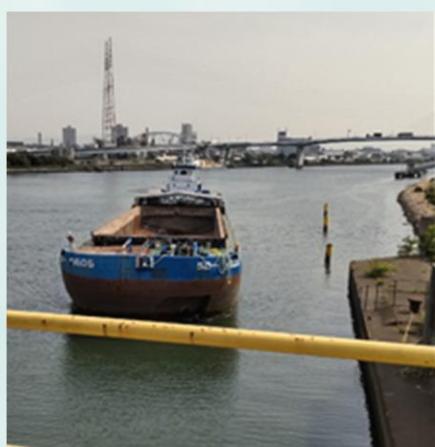
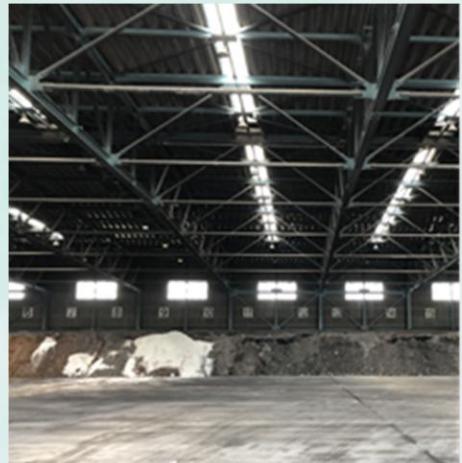
# 受託業務

大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、  
同センターのEA21に準じた対応

- 9 産業と技術革新の基盤をつくる  
11 住み続けられるまちづくりを  
13 気候変動に具体的な対策を

## 中島事務所

大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）から委託を受け、同センターの大阪基地（大阪市西淀川区中島）に搬入される廃棄物の受付計量、受入基準に適合しているかの受入検査業務補助及び沖合の埋立処分場へ輸送する、海上輸送船への積込業務を行っています。





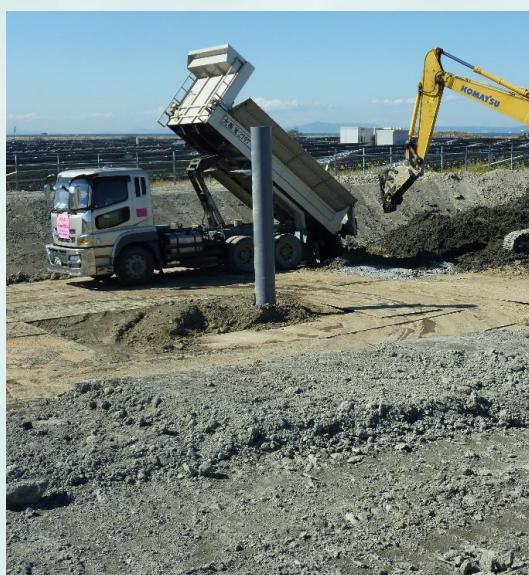
# 受託業務

大阪港湾局等からの発注業務であり、法令等に基づいて事業者責任を果たしている



## 夢洲事務所

大阪・関西万博の開催が予定される大阪市此花区の夢洲域内において、大阪港湾局関連事業者が実施する用地造成などのための土砂の搬入等に関わって、その受入・報告などの運転維持管理業務や公害防止管理業務等を行いました。（令和6年12月終了）





# 環境啓発活動

## 市民環境啓発セミナーの主催

### 【環境問題講演会】



#### (1) 楽しく知る！学ぶ！食べる！なにわの伝統野菜

(第1回) 「なにわの伝統野菜の復活と普及」  
「なにわの伝統野菜から広がる世界」  
「生き物たちとつくるなにわの伝統野菜」  
「大阪の野菜と四季の大坂家庭料理」

開催日：令和6年12月14日（土）

場 所：環境事業協会本社会議室

参加者：19名



(第2回) 田辺大根、天王寺蕪、大阪黒菜などに関わる  
畠の見学と伝統野菜を食材に使用した調理実習

開催日：令和7年1月18日（土）

場 所：大阪城南女子短期大学ほか

参加者：18名



## (第3回) 「なにわの伝統野菜」モニュメント見学をはじめ 歴史・文化・食を交えたまち歩き

開催日：令和7年2月8日（土）

場 所：四天王寺ほか

参加者：18名



## (2) 歩く！学ぶ！食す！琵琶湖疏水ヒストリーウォーク オープニング記念講演会

開催日：令和7年1月26日（日）

場 所：エル・おおさか

参加者：60名



## (3) みんなで学ぶ！絶滅危惧種のはなし

開催日：令和7年3月20日（木・祝）

場 所：ハートンホール  
日本生命御堂筋ビル

参加者：32名



# 【人材育成連続講座】



## 環境保全のボランティア体験講座2024

### (第1回) 出発式及び講義

「衰退する大阪の生物多様性～チョウたちとまもる里山～」  
「環境保全のボランティアとは」

開催日：令和6年6月2日（日）

場 所：おおさかATCグリーンエコプラザ

講 師：大阪府立大学名誉教授 石井 実  
WorldSeed代表理事 岡見 厚志

参加者：15名



### (第2回) 現地の食材を使った野外炊事と 栗林保全活動及びキマダラルリツバメ観察

開催日：令和6年6月23日（日）

場 所：能勢町歌垣

参加者：16名

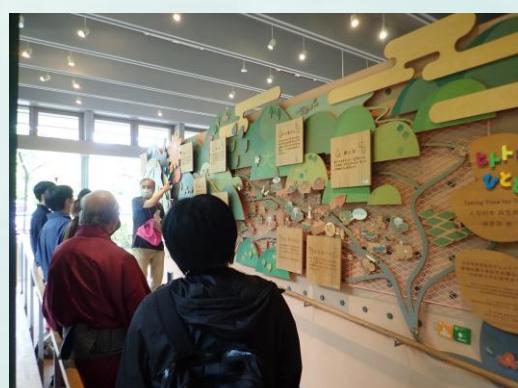


### (第3回) 「京工コロジーセンター」「さすてな京都」の 見学会でエコを見て触れて考えよう

開催日：令和6年7月14日（日）

場 所：京工コロジーセンター・さすてな京都

参加者：14名



## (第4回) 国の天然記念物「和泉葛城山ブナ林」の散策と保全林の整備体験

開催日：令和6年8月4日（日）

場 所：和泉葛城山ブナ林

参加者：13名



## (第5回) 「三草山ゼフィルスの森」の保全地視察と稻刈り体験による里山保全活動

開催日：令和6年9月15日（日）

場 所：能勢町神山

参加者：10名



## (第6回) イタセンネット定例保全活動参加とフィールドミュージアム探訪

開催日：令和6年10月20日（日）

場 所：淀川左岸城北ワンド

参加者：13名



## (第7回) 放置竹林勉強会と竹林伐採による整備体験及び竹細工

開催日：令和6年11月17日（日）

場 所：富田林奥の谷

参加者：9名



## (第8回) 修了式／講座のふり返りと今後のプランニング／懇親会

開催日：令和6年11月24日（日）

場 所：環境事業協会本社会議室

参加者：14名



# 3R・気候変動検定試験の実施

## 【3R・気候変動検定試験等の実施】



一般社団法人持続可能環境センターから、検定事務センター、地域パートナーを受託

### (1) 3R・気候変動検定試験

実施日：令和6年11月17日（日）

受験者：3R部門448名、気候変動部門438名

うち、一般試験（全国8会場）

受験者：3R部門167名、気候変動部門154名

I B T試験

受験者：3R部門281名、気候変動部門284名



### (2) 地域パートナー業務

実施日：令和6年11月17日（日）

会場：エル・おおさか

受験者数：3R部門 42名、  
気候変動部門 38名



### (3) 合格者ミーティング

（オンライン開催）

実施日：令和7年2月1日（土）

参加者：8名

（リアル開催）

実施日：令和7年3月16日（日）

会場：神戸酒心館

参加者：20名

# 体験型環境学習の実施

## 【いきものジャーニー！】



### (第1回) オーサカ ホタル de ナイト in太子町

開催日：令和6年6月10日（土）

場 所：太子町立総合スポーツ公園、唐川

参加者：10組20名



### (第2回) オーサカ リバートレッキング ～水の生きもの探検隊！～

開催日：令和6年7月26日（金）

場 所：大阪府河内長野市

参加者：10組20名



### (第3回) オーサカ バードウォッチング！ in鶴見緑地

開催日：令和7年3月2日（日）

場 所：花博記念公園鶴見緑地  
なにわECOスクエア

参加者：5組17名



# 【続 MIZUBEキャラバン】



## SUPボートで生き物調査！

開催日：令和6年8月8日（木）

場 所：β本町橋（東横堀川）

参加者：6組12名



# 【むかしくらし体験で学ぶSDGs！】



## 山空タイムスリップツアー

開催日：令和6年10月26日（土）

場 所：兵庫県猪名川町 とちはら山空の家

参加者：10組26名



# 【大阪環境まち歩き ～新世界からハルカスへ～】



## (第1回)

開催日：令和6年12月8日（日）

場 所：新世界、てんしば、  
あべのハルカス

参加者：14名



## (第2回)

開催日：令和7年2月16日（日）

場 所：新世界、てんしば、  
あべのハルカス

参加者：13名



# 【おやこでおかいもの！グリーンコンシューマー体験】



開催日：令和7年2月23日（日）

場 所：大阪市立阿倍野市民学習センター

参加者：8組18名



# 【ハギレわくわくワークショップ】



## (第1回) 第2回もったいないバザール

開催日：令和6年10月19日（土）

場 所：吹田市資源リサイクルセンター

参加者：19名



## (第2回) くるくるキッズ環境スクール

開催日：令和6年12月21日（土）

場 所：吹田市資源リサイクルセンター

参加者：24名

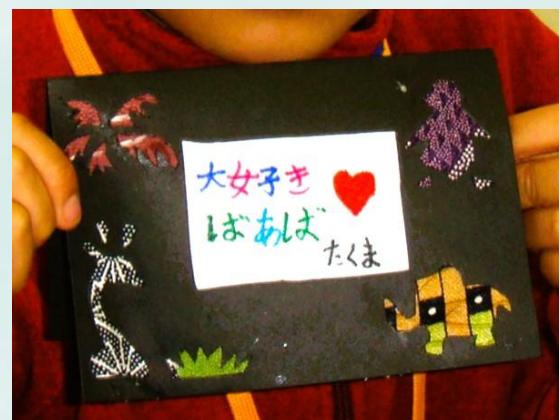


## (第3回) すいた環境教育フェスタ2025

開催日：令和7年2月8日（土）

場 所：吹田市文化会館

参加者：44名



# 協会SDGsの推進

## 【 SDGs自然農園事業(花博記念公園鶴見緑地内)】



(1) あわい農園サポーター向け研修ツアー@淡路島（1回）  
6月1日（土） 参加者：37名

(2) こども食堂向けイベント（あわい農園クラブ）（5回）

第1回： 5月26日（日） 「夏野菜を植えよう！」 参加者：31名  
第2回： 8月 1日（木） 「野菜の収穫体験」 参加者：23名  
第3回： 8月 2日（金） 「農園野菜でクッキング」 参加者：25名  
第4回： 10月27日（日） 「サツマイモ収穫体験」 参加者：34名

(3) サポーター制度による運営管理（サポーターデイ）（通年）（23回）  
登録者：47名

(4) オープンデイ（通年）（3回）

(5) こども食堂への収穫野菜提供（通年）

(6) その他

・鶴見緑地フェスタ 11月2日（土） 場所：花博記念公園鶴見緑地  
こども食堂向けイベント参加の子どもたちによるサツマイモ販売体験





## (1) 安否確認訓練



### サイボウズ掲示板を活用した安否確認訓練

① 実施日時：令和6年9月3日（火）午後3時～5時

内 容：大地震が発生した想定での、各職員の安否状況報告訓練  
(サイボウズ掲示板への書き込み)

② 実施日時：令和7年1月17日（金）午前6時～10時

内 容：大地震が発生した想定での、各職員の安否状況報告訓練  
(サイボウズ掲示板への書き込み)

## (2) 防火防災訓練



### 教養型消防・防災訓練への参加

実施日時：令和6年9月3日（火）

内 容：大阪市中央消防署ホームページに掲載の訓練動画を視聴

- ・防災編
- ・消火・通報編
- ・避難誘導編

**防災管理**  
(全編 約16分)

防災訓練に関する動画資料

**防災編**  
(約6分)

**消火・通報編**  
(約6分)

**避難誘導編**  
(約4分)



# 代表者による全体の評価と見直し・指示

全 体 評 価	項 目		評 値 の 内 容
	環境への取り組みは実施されているか		電力・一般廃棄物・コピー用紙の削減、グリーン購入、環境保全普及啓発について取り組みを行った。
見 直 し	環境経営システムが有効に機能しているか		昨年度、目標値を見直し、より実態に即した値を設定したことにより、明確に達成状況の把握や改善策の検討ができるようになった。
	対 象	変更の有無	見 直 し の 内 容
	環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし
	環境経営目標 環境経営計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	一般廃棄物排出量の目標値を、本社人数に応じた値に変更
その他の環境経営システムの要素等		<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし
代 表 者 の 指 示		新年度の計画については、環境負荷を低減するための取り組みをさらに検討し、進めて行くこと。	

2025年5月1日

一般財団法人 環境事業協会

理 事 長 松本 高秋